11月は
秋のこどもまんなか
月間

～オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン～

体罰によらない子育て環境を一緒につくりませんか

令和2年4月に施行された児童虐待の防止等に関する法律等の改正により、親などによる体罰が法律で禁止されました。

しつけは、こどもの健やかな成長と社会性を育むために行うものであり、体罰とは異なります。虐待はこどもの心身に深刻な影響を及ぼすだけでなく、虐待を受けたこどもが親になった際に同様の行為を繰り返してしまう「世代間連鎖」につながるおそれも指摘されています。日本では今なお、毎年60人を超えるこどもが虐待により命を落としており、地域全体でこどもを見守り、支えていくことが大切です。

子育て中の方へ

子育てや家庭生活についての悩みは抱え込まず相談を

こどもに苦痛や意図的な不快感を与える行為は、その程度にかかわらず体罰に当たるとされています。体罰によって一時的に言うことを聞かせるのではなく、こどもと向き合いながら、より良い関わり方を考えていくことが大切です。

子育てや家庭生活に悩みや不安はつきものです。つらいことや困りごとがあるときは、一人で抱え込まず、お気軽にご相談ください。



地域の方へ

あなたの行動が、こどもを救うきっかけになります

こどもや保護者が困っていても自ら助けを求めることが難しい場合もあります。

周りのこどもが虐待を受けている可能性がある場合や、子育てに悩む家庭を把握したときには、ためらわずにご連絡ください。

皆さんからのご連絡は保護者を責めるものではなく、こどもの安全を確認し、助けを必要とする家庭に必要な支援を届けるためのものです。虐待かどうかを判断する必要はありません。

ご相談・ご連絡先

相談先	電話番号	
江東区こどもの虐待ホットライン (養育支援課内) (月～金曜8:30～17:15)	☎03-3646-5481 (サブロウシロウ　ゴヨウハイチバン)	
養育支援課養育支援係 (区役所8階1番) (月～金曜8:30～17:00)	☎03-3647-4408	
子ども家庭支援センター相談専用電話 (月～土曜9:00～18:00) ※有明・住吉は日曜も実施	南砂	☎03-5617-7772
	東陽	☎03-5665-4017
	深川北	☎03-5600-8708
	大島	☎03-5836-1625
	豊洲	☎03-3536-7682
	有明	☎03-5962-4118
	亀戸	☎03-3683-1103
	住吉	☎03-5600-3882



東京都里親制度
普及啓発キャラクター
「さとぺん・ファミリー」

10～11月は里親月間

里親体験発表会を開催

東京都にはさまざまな事情で家族と暮らすことができないこどもが約4,000人います。こうしたこどもを自分の家庭に迎え入れ、家庭的な環境で育てているのが「里親」です。

里親制度は、関係機関と連携しながら、社会全体でこどもを養育する仕組み(公的養育)です。里親になるために資格は必要ありませんが、家庭状況・収入状況・住宅環境など一定の要件があります。

里親制度で、こどもにあたたかい家庭という居場所を届けませんか。東京都と協力し、里親ならではの体験を聞くことができる養育家庭(里親)体験発表会を開催します。

日11月20日㈭19:00～20:00
場江東区文化センター
定70人(申込順)
申江東児童相談所フォスタリング機関HPまたは同機関へ電話で☎03-3640-5432

ふれあい橋のライトアップ

ふれあい橋を、児童虐待防止のシンボルカラーであるオレンジ色にライトアップします。すべてのこどもが健やかに成長できるよう、児童虐待のないまちを目指しましょう。

日11月1日㈰～11日㈫、26日㈭～30日㈪日没～23:00
場ふれあい橋(亀戸9丁目34番先)



子育てに関するアンケートにご協力ください(回答期限:11月30日㈪)

子育て支援施策の参考にします。匿名でも回答できます。ぜひご協力ください。

問養育支援課養育支援係☎03-3647-4408 FAX03-3647-7534

LGBT等相談

性的指向やジェンダーアイデンティティに関する悩みや不安などご相談ください。LGBT等の方だけでなく、家族や職場、支援者の方も相談できます
電話相談(予約不要)毎月第3木曜　17:00～20:00　☎03-3647-1171　面接相談(来所またはオンライン・要予約)毎月第2火曜　17:00～20:00